**利益相反状態申告書（学術集会発表用）**

**提出日：　　　　年　　月　　日**

代表発表者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　 　（会員番号　　　　　　　　　　　　　　）

所属：

共同発表者氏名：

演題名：

学術集会名：（該当する方に✔を入れ、情報を記入）

□　　　回　全国学術集会（開催年月日：　　　　年　　月　　～　　日）

□　　　回　（　　　　）支部学術集会（開催年月日：　　　　年　　月　　～　　日

上記の発表演題に関して、演題登録時から遡って過去3年間以内において「申告すべき利益相反状態」にある場合は、代表発表者が共同発表者全員の情報を取りまとめて本申告書を集会長に提出してください。なお、本申告書で開示すべき事項は、今回の集会における発表内容に関して利益相反状態と見なされうる事項に限ります。本申告書は演題発表後２年間、解剖学会事務局において保管・管理されます**（※封印提出された書類は、特定の利益相反状態に係る問題が生じた場合のみ、理事長および利益相反委員会にのみ開示されます）**。演題登録以降発表当日までに変更があった場合には、その内容を発表時に使用するスライドまたはポスターに記載する等の方法で開示してください。

＜記入上の注意＞

（１）～（７）につき、過去3年間の状況をご申告下さい。必要に応じて行数を増やして記入して下さい。なお、該当事項のない項目は「該当なし」にチェックを入れていただくのみで構いません。「該当あり」の場合は、その具体的な内容を記載して下さい。必ず署名・押印のうえご提出下さい。

（１）企業・団体等における役員・顧問職としての活動

企業、法人組織、営利を目的とする団体の役員、顧問職に就いている場合。ただし、一つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円以上の場合に限ります。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 企業・団体名 | 役割（役員・顧問等） |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |

（２）学会活動に関連したエクイティの所有

* エクイティとは、株式・出資金・ストックオプション・受益権・転換社債等をいいます。

株式の保有については、一つの企業についての1年間の株式による利益（配当、売却益の総額）が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5パーセント以上を保有する場合に限ります。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 企業名 | 所有しているエクイティ |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |

（３）特許権等に基づく収入

特許権等に基づく収入を得ている場合。但し、一つの権利使用料が年間100万円以上の場合に限ります。

※特許権等とは、特許権、実用新案権、意匠権、育成者権、回路設置利用権、プログラムの著作権等を含みます。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 内容 | 特許番号 |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |

（４）主たる給与の資金源

ご自身の主たる給与が上記勤務先の経常費以外から支出されている場合には、その資金源をご回答下さい。例えば、外部からの研究費（企業等からの寄付金、公的資金を含む）による雇用、寄付講座の教員等が該当します。該当する場合には、出資企業名、出資機関・プロジェクト等をご記入下さい。金額を記入する必要はありません。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |
| --- |
|  |

（５）公的資金以外の金銭的支援の受け入れ状況

民間企業や営利を目的とした団体等から金銭的支援を受けている場合には、種別（受託研究費、共同研究費、臨床試験、寄付講座、奨学寄付金等）、金額を含めてその詳細をご記入下さい。ただし、一つの企業・団体より、申告者が実質的に使途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた年間100万円以上のものに限ります。なお、その全額がご自身の給与のみにあてられている場合には、(4)への記入（金額不要）のみで構いません。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 企業・団体等名称 | 受領期間 | 種別 | 金　額 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |

（６）企業や営利を目的とした団体から支払われた講演料、原稿料等

企業や営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対して支払われた日当や講演料などの報酬、または、パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料がある場合、記入して下さい。ただし、一つの企業・団体から年間50万円以上受領した場合に限ります。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |  |
| --- | --- |
| No. | 企業・団体名 |
| 1 |  |
| 2 |  |

（７）その他

第三者からみて、利益相反状態を指摘される可能性があると考えられる事項がありましたらお書き下さい。例えば、学会活動とは無関係な旅行や贈答品の受領などが該当します。ただし、一つの企業や団体等から受けた報酬が年間5万円以上のものに限ります。

なお、(1)～(6)のいずれに属するか不明の場合はすべて(7)にご記入下さい。

いずれか一方にチェックを入れて下さい。：　該当なし □　or　該当あり □

|  |
| --- |
|  |

以上